

教育民生常任委員会資料

(平成21年5月21日)

【件名】

- 1 平成20年度ふるさと納税制度を活用した鳥取県こども未来基金への寄附金
受入状況について(教育総務課) …… 1
- 2 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について(教育環境課) …… 3
- 3 白兔養護学校訪問学級整備に係る関係者協議の概要について
(特別支援教育課) … 5
- 4 平成22年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について
(高等学校課) … 6
- 5 青谷上寺地遺跡整備活用基本計画(案)について(文化財課) …… 7
- 6 鳥取県文化財保護審議会への諮問について(文化財課) …… 9

教育委員会

平成20年度ふるさと納税制度を活用した鳥取県子ども未来基金への寄附金受入状況について

平成21年5月21日
財源確保室
教育総務課

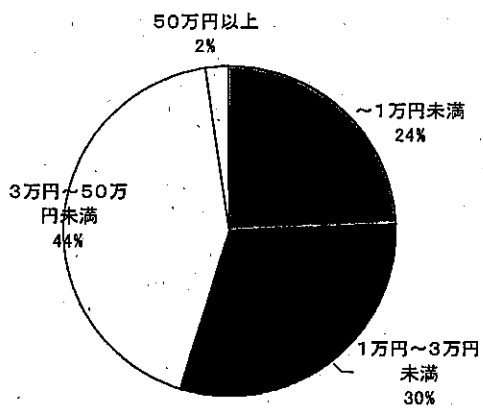
昨年4月に設置した「鳥取県子ども未来基金」への寄附金受入状況については、以下のとおりでしたので報告します。

1 平成20年度受入実績

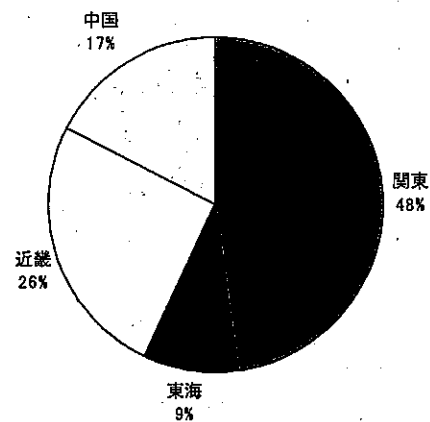
区分	件数	受入金額
市町村分合計	539件	73,656,199円
県分合計	86件	4,179,470円
総合計	625件	77,835,669円

2 県受入件数の内訳

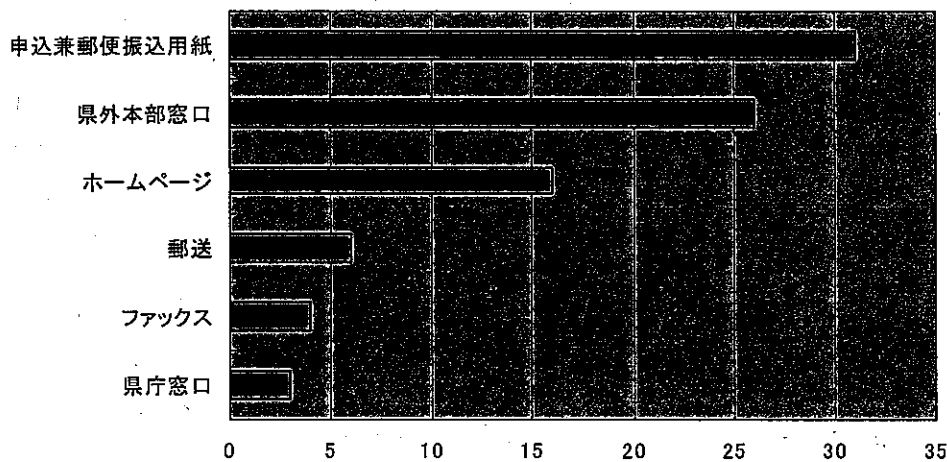
(1) 金額別



(2) 寄附者の地域別



(3) 申込方法別



3 主な寄附促進への取組

(1) ポスター、リーフレット等の作成・配布

〔年間を通じた取組〕

○県外本部、県庁、各総合事務所、各県立観光施設、道の駅等へのポスター掲出、リーフレットの設置

○県外本部や各県立学校を通じ、県人会・同窓会会場でのリーフレットの配布 など

○ふるさと鳥取ファンクラブ会員への制度紹介チラシ送付（知事メッセージ同封）

〔お盆、正月時期の取組強化〕

○県内JRの主要駅、バスターミナル、空港、特急列車車内等へのポスター掲出

○県内各郵便局、金融機関の県外支店等の協力を得てポスター掲出、リーフレットの設置

(2) 関係機関と連携したその他のPR活動

〔年間を通じた取組〕

○ホームページの作成と「とりネット」トップページへのリンク掲載

○各部局の県外在住関係者への寄附依頼

〔お盆、正月時期の取組強化〕

○県政だより、教育だより「とっとり夢ひろば！」への記事掲載

○県政番組「とっとりWhy(ホワイ)?」での紹介

○県広告枠を活用した新聞広告

○帰省者向け案内「とっとり夏の連絡帳2008」への記事掲載

○県庁玄関ロビー(風除室)へのPRコーナー設置

○「鳥取しゃんしゃん祭」、「倉吉みつぼし踊り」、「米子がいな祭」の県職員連でのPR

○帰省している県職員の知人等への制度紹介

(3) 寄附手続きの簡素化

○寄附申込者の負担軽減のため、申込書兼郵便振込依頼書の作成・リーフレットへの刷込

○インターネットを利用したクレジットカード決済システムの導入

【ふるさと納税制度について】

納税者が故郷や応援したい自治体などに寄附をした場合、5千円を超える部分について、一定の限度額（住民税所得割の1割程度）まで所得税と住民税を合わせて全額控除される仕組み。

本県では、「ふるさと鳥取を応援したい」、「鳥取の力になりたい」という県外の方々のお気持ちを活かすためには、これからの鳥取県を支えていく「子ども」たちの「未来」を応援することと考え、ふるさと納税制度を活用した「鳥取県子ども未来基金」を設置し、寄附を募った。

○基金使途：次世代を担う子どもたちの生きる力を培うための図書充実
ジュニア選手の発掘・強化や中学校・高等学校の運動部活動の強化支援

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成21年5月21日
教 育 環 境 課

工事名	県立鳥取商業高等学校管理教室棟耐震改修工事（建築）
工 事 場 所	鳥取市湖山町北二丁目
契約の相手方	大和建设株式会社
契 約 金 額	116,550,000円
工 期	平成21年 5月 1日～ 平成21年11月30日
契 約 年 月 日	平成21年5月1日
摘 要	

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成21年5月21日

教 育 環 境 課

工事名	県立鳥取工業高等学校教室棟耐震改修他工事
工 事 場 所	鳥取市生山
契約の 相手方	株式会社原田建設
契 約 金 額	98,595,000円
工 期	平成21年 5月14日～ 平成21年11月30日
契 約 年月日	平成21年5月14日
摘 要	

白兔養護学校訪問学級の整備に係る関係者協議の概要

平成21年5月21日
特別支援教育課

鳥取医療センターの重心病棟が新たに整備されることに伴い、白兔養護学校の訪問学級の専用の教育の場を整備することとしているが、病棟整備に係る国立病院機構の承認に遅れが生じているため、承認の見通し等について確認を行ったものである。

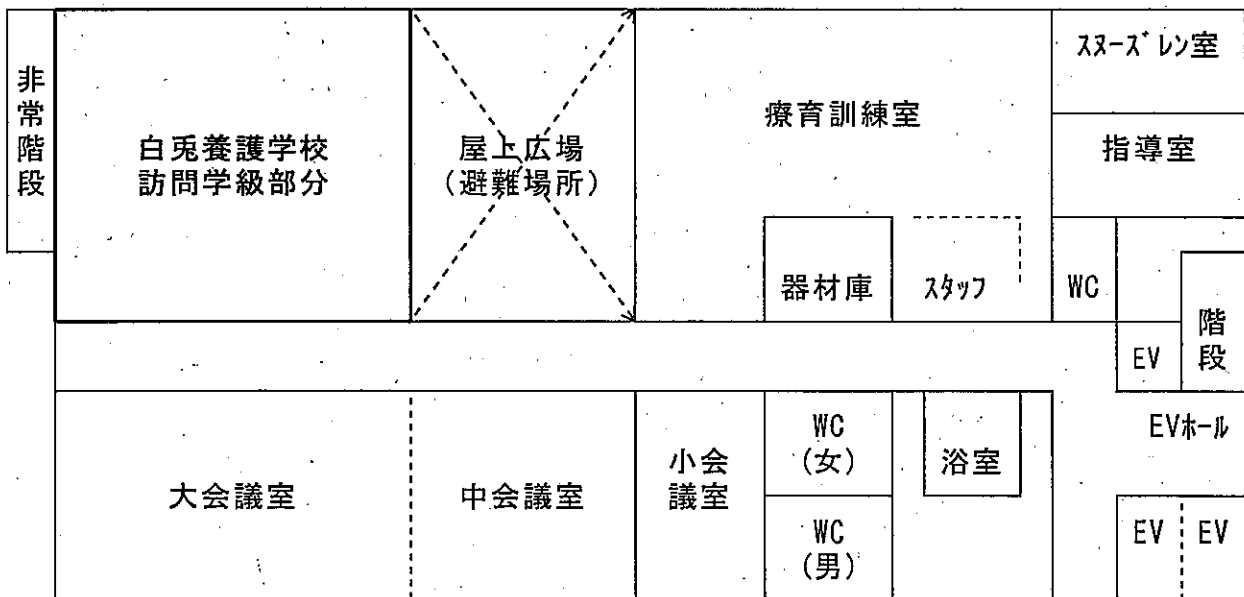
- 1 期 日 平成21年4月21日（火）
- 2 場 所 独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター内会議室
- 3 出席者 鳥取医療センター 矢野事務部長、小坂部企画課長
 県立白兔養護学校 盛本校長、茅原教頭ほか
 特別支援教育課 松本課長、前田課長補佐

4 確認事項

- 国立病院機構本部による新病棟整備の承認については、中四国ブロックの審査において償還計画の見直しが必要との意見を受け、修正後の申請を行ったところ。
- 平成23年4月に新病棟を供用開始するには、建物整備に18ヶ月が必要であり、6月中には承認を受けなければならないと考えている。
- 訪問学級の建築場所と位置は、今年1月に示した変更後の案でお願いしたい。
4階より下階の設置、エレベータに近い場所がよいとの意見については、経費の問題や施設の利用頻度などを考慮すると見直しは困難。

5 整備位置図

鳥取医療センター重心病棟（療育訓練棟） 4階平面図



平成22年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について

平成21年5月21日
高等学校課

項目	平成22年度採用候補者選考試験	平成21年度採用候補者選考試験																												
出願書類の交付	平成21年5月13日(水)から 平成21年6月4日(木)	平成20年5月13日(火)から 平成20年5月29日(木)																												
出願期間	平成21年5月13日(水)から 平成21年6月4日(木)	平成20年5月13日(火)から 平成20年5月29日(木)																												
試験期日	(一次試験) 平成21年7月18日(土) 平成21年7月19日(日) (二次試験) 平成21年8月31日(月)～9月1日(火)(高等学校) 平成21年9月2日(水)～9月4日(金)(小・中学校・特別支援学校・養護教諭)	(一次試験) 平成20年7月19日(土) 平成20年7月20日(日) (二次試験) 平成20年9月1日(月)～9月2日(火)(高等学校) 平成20年9月3日(水)～9月5日(金)(小・中学校・特別支援学校・養護教諭)																												
受験資格	年齢要件 50歳未満(平成22年4月1日現在)	年齢要件 50歳未満(平成21年4月1日現在)																												
身体に障害のある者を対象とした選考	・身体障害者手帳の被交付者(1級～6級) ・選考試験を実施する全校種・職種 ・採用予定数は、各校種・職種の採用予定数を含む	・身体障害者手帳の被交付者(1級～6級) ・選考試験を実施する全校種・職種 ・採用予定数は、各校種・職種の採用予定数を含む																												
スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考	・高等学校卒業後にスポーツ・芸術の分野で優秀な成績を収めた者 ・中学校及び高等学校教諭・選考試験を実施する全教科(科目) ・採用予定数は、中学校及び高等学校教諭の採用予定数を含む	・高等学校卒業後にスポーツ・芸術の分野で優秀な成績を収めた者 ・中学校及び高等学校教諭・選考試験を実施する全教科(科目) ・採用予定数は、中学校及び高等学校教諭の採用予定数を含む																												
採用予定者数	<table border="0"> <tr><td>小学校教諭</td><td>35人</td></tr> <tr><td>中学校教諭</td><td>10人</td></tr> <tr><td>高等学校教諭</td><td>20人</td></tr> <tr><td>特別支援学校教諭</td><td>10人</td></tr> <tr><td>特別支援学校理療科教諭</td><td>若干名</td></tr> <tr><td>養護教諭</td><td>4人</td></tr> <tr><td>計</td><td>※ 79人</td></tr> </table>	小学校教諭	35人	中学校教諭	10人	高等学校教諭	20人	特別支援学校教諭	10人	特別支援学校理療科教諭	若干名	養護教諭	4人	計	※ 79人	<table border="0"> <tr><td>小学校教諭</td><td>10人</td></tr> <tr><td>中学校教諭</td><td>8人</td></tr> <tr><td>高等学校教諭</td><td>22人</td></tr> <tr><td>特別支援学校教諭</td><td>10人</td></tr> <tr><td>特別支援学校理療科教諭</td><td>若干名</td></tr> <tr><td>養護教諭</td><td>2人</td></tr> <tr><td>計</td><td>※ 52人</td></tr> </table>	小学校教諭	10人	中学校教諭	8人	高等学校教諭	22人	特別支援学校教諭	10人	特別支援学校理療科教諭	若干名	養護教諭	2人	計	※ 52人
小学校教諭	35人																													
中学校教諭	10人																													
高等学校教諭	20人																													
特別支援学校教諭	10人																													
特別支援学校理療科教諭	若干名																													
養護教諭	4人																													
計	※ 79人																													
小学校教諭	10人																													
中学校教諭	8人																													
高等学校教諭	22人																													
特別支援学校教諭	10人																													
特別支援学校理療科教諭	若干名																													
養護教諭	2人																													
計	※ 52人																													
特徴	<p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「美術」、「技術」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度選考試験以来、3年ぶり <p>【高等学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「理科(物理)」、「芸術(書道)」の中止 <ul style="list-style-type: none"> ・「理科(物理)」(H13～H21年度選考試験を実施) ・「芸術(書道)」(H12～H21年度選考試験を実施) <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校教諭の採用予定者数の大幅増 ○小学校教諭・中学校教諭・特別支援学校教諭・養護教諭受験者を対象に第二次選考試験において実施してきたコンピュータの基礎的な操作に関する試験の廃止 ○中学校「美術」の実施に伴い中学校・高等学校の併願可能教科を拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の併願可能教科であった「音楽・家庭・保健体育・英語」に「美術」を追加 ○第一次選考試験の選考基準を7月上旬に、第二次選考試験の選考基準を8月中旬に鳥取県教育委員会ホームページで公表することを記載 	<p>【中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「音楽」、「家庭」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度選考試験以来、2年ぶり <p>【高等学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「地理歴史(地理)」の中止 <ul style="list-style-type: none"> (H6～H20年度選考試験を実施) <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校実施教科の増に伴い中学校・高等学校の併願可能教科を拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の併願可能教科であった「英語、保健体育」に「音楽、家庭」を追加 																												

※ 採用予定者数の計は特別支援学校理療科教諭(若干名)を除いた人数

青谷上寺地遺跡整備活用基本計画（案）について

平成21年5月21日
文化財課

1 整備活用基本計画案の目的

昨年3月に国史跡に指定された、青谷上寺地遺跡を、弥生時代の暮らしを体感できる場として整備・活用することを目的に、策定するもの。

併せて、史跡として適切に保存・管理するための保存管理計画を策定するもの。

2 検討の経過

考古学、建築史、保存科学、活用・情報発信等の専門家および地元代表からなる検討委員会（委員長：西谷正・九州大学名誉教授）を平成19年11月に設置し、これまで7回開催すると共にパブリックコメントも実施し検討を行ってきた。

3 基本計画案の概要（別添「概要版：基本計画案」資料参照）

（1）整備活用テーマ

「体感、地下の弥生博物館」

（2）保存管理計画

所有者の意向を尊重しながら順次公有化を進める。公有化された史跡は県・市が維持管理しながら、地域との協働・連携の方策も検討する。

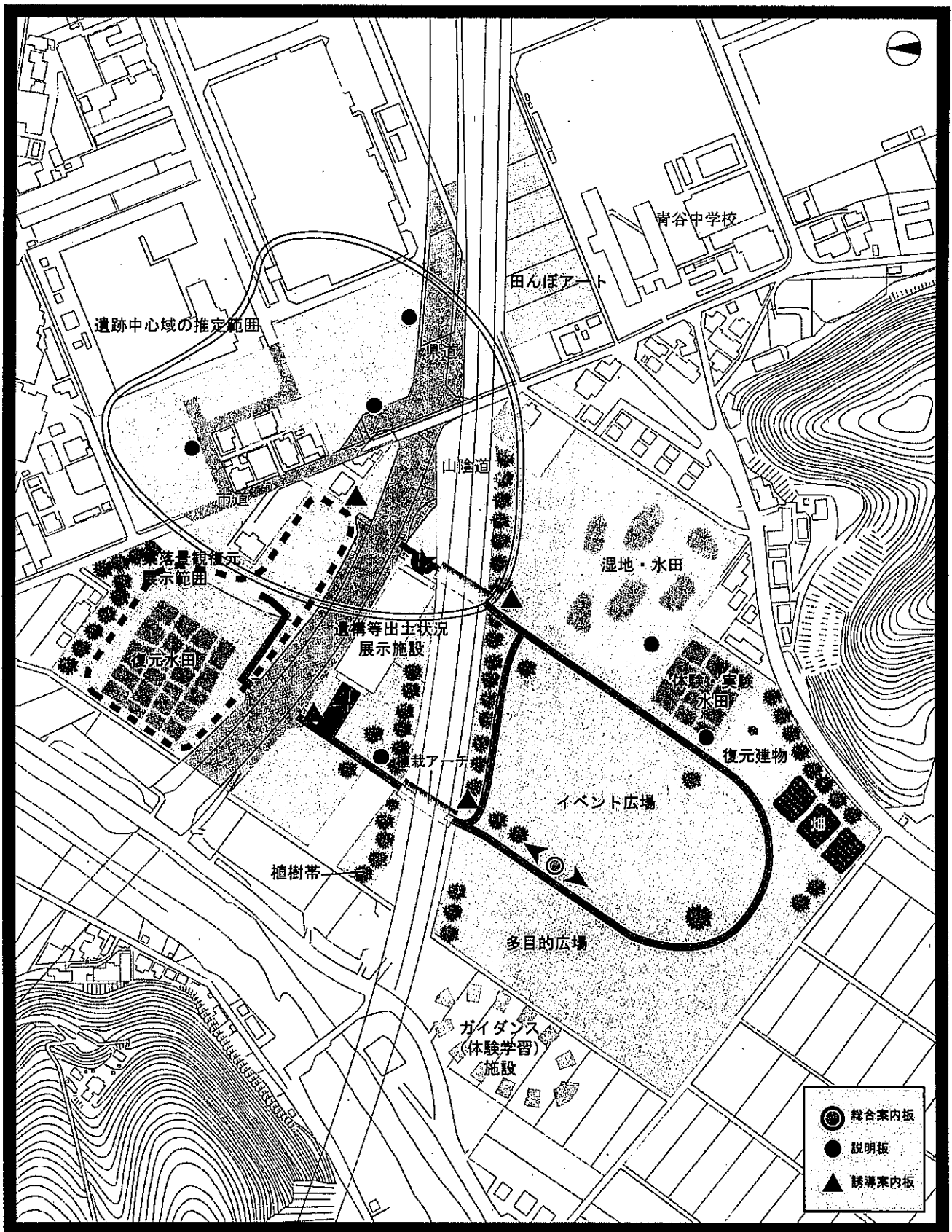
（3）活用計画

調査研究成果に基づく活用事業総称を“青谷かみじち学”と呼び、遺跡の個性を活かした特色ある活用を目指す。

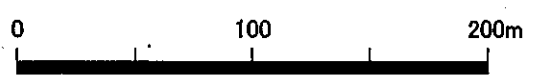
＜例＞木製容器製作体験、漁具の復元製作と漁労体験、青谷上寺地遺跡と妻木晩田遺跡の関連講座・体験学習プログラム等（＝むきばんだ学）を受講する“とっとり弥生の王国大学”の開設、等

（4）整備計画

遺跡中心域復元等整備ゾーン	発掘調査・研究の成果を活かしながら、遺構展示等によって遺跡の全体像が理解できるように整備を目指す。
水田・潟域景観整備ゾーン	体験事業等に活かしながら当時の水田・湿地景観を整備、維持していくことを目指す。
体験学習・イベント広場整備ゾーン	体験学習活動や各種イベント等を行う多目的な広場として利用する。
ガイダンス（体験学習）施設・便益施設等整備ゾーン	史跡の隣接地に、体験学習等作業を行うためのガイダンス施設等を整備を検討する。



※遺跡中心域復元等整備ゾーンは、
今後の発掘調査の状況によって
整備内容を検討する。



鳥取県文化財保護審議会への諮問について

平成21年5月21日
文 化 財 課

平成21年5月19日に開催された教育委員会において、下記物件の鳥取県名勝の指定について、鳥取県文化財保護審議会に諮問することを決定しました。

記

1 物件の名称

石谷氏庭園（智頭町）

2 物件の特徴

智頭宿において江戸時代以来問屋家業を営み、明治時代には林業経営で栄えた石谷家の邸宅につくられた庭園である。池庭のほか、大正年間以降の作庭とされる枯山水、芝生の庭などがあり、主要な庭園様式を巧みに配置した優れた造詣意匠を示している。このように鳥取県における近代の資産家の邸宅として、庭園の意匠及び構造の特徴をよく遺しており、造園史上の意義が深いと考えられる。

こうした点が評価され、平成20年3月に県内で初めて国の登録記念物（名勝地）に登録された。

石谷氏庭園

